

第 200 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 3 年 8 月 26 日(木) 午前 9 時 ~ 午前 10 時 20 分

2. 場 所 奥出雲町役場 仁多庁舎4階 大会議室

3. 出席委員 (39名)

1 番 高橋 政伸	2 番 中 林 孝	3 番 立 石 覚	4 番 若 槻 隆 季
5 番 大 坂 茂	6 番 足 立 信子	7 番 古田川 光彦	8 番 内 田 吉 彦
9 番 藤 原 康正	10 番 石 原 隆幸	11 番 石 原 敬 士	12 番 松 原 武 雄
13 番 磯 田 光 徳	14 番 藤 原 功	15 番 宇田川 光好	16 番 安 部 備 造
17 番 勝 部 定 次	18 番 金 倉 弘美	19 番 和 久 利 勝	20 番 八 澤 幹 夫
21 番 若 槻 進	22 番 藤 原 克 巳	24 番 高 橋 正 敏	26 番 賀 元 春 男
27 番 若 月 勝 久	28 番 藤 原 修	29 番 藤 原 功	31 番 山 田 幸 則
32 番 福 本 成 美	33 番 安 部 治 美	34 番 卜 藏 秀 夫	35 番 松 原 康 夫
37 番 若 槻 保	38 番 堀 尾 敏 久	39 番 永 濱 孝 之	40 番 石 原 博
41 番 足 立 康 夫	42 番 松 島 昭 夫	43 番 原 田 二 朗	

4. 事務局又は説明者

農業委員会	事務局長	森山昇
農業振興課	農政グループ	廣田駿二

5. 欠席委員(4名)

23番 和久利委員 25番 石原委員 30番 小池委員 36番 岩田委員

6. 議事日程

日程第 1 号 議事録署名委員の指名

日程第 2 号 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 農地利用集積計画の承認について (利用権の設定)

議案第 4 号 奥出雲農業振興地整備計画の変更について

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	<p>ただいまより、奥出雲町農業委員会第200回総会を開催いたします。議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者はありません。18名中18名出席。過半数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。</p> <p>次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3号の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、12番 松原委員、13番 磯田委員をお願いいたします。</p> <p>本日上程いたします議題は日程のとおりであります。議案第1号から議案第4号まで、順次行います。</p> <p>それでは議事に入ります。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局説明して下さい。</p>
事務局	<p>議案第1号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和3年8月26日提出、奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>番号1、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田2筆、畑2筆。面積は72㎡外で計999㎡。権利種別、3条有償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は445.9aです。対価につきましては、総額25万円です。別添の資料1をご覧ください。住宅地図を載せておりますので、参考をご覧ください。赤く囲った場所です。</p> <p>この案件につきましては、「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、譲受人の経営農地は全て耕作されており、農作業の従事状況等からみて全ての農地について効率的に利用できるもの」と見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。議案第1号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。37番若槻委員。</p>
37番	<p>番号1について、37番若槻が補足説明させていただきます。場所につきましては別添の地図をご覧ください。○○○○さんは、ご高齢で一人暮らしのため、農地の維持が困難となり、話が進んだものです。△△△△さんは隣接圃場で耕作をされています。立体的な管理ができると思われます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第1号番号1について質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>可とすることに異議ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員、よって議案第1号番号1について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について上程いたします。事務局説明してください。</p>
事務局	<p>議案第2号。農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。令和3年8月26日提出、奥出雲町農業委員会会長。</p>

事務局	<p>番号1、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに畑。面積119㎡。権利は所有権移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。職業 ■■■■。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。職業 ■■■■。転用目的 露天駐車場。転用理由 近隣に駐車場がなく、申請地を取得して露天駐車場の整備を行うため。対価については、総額 1,000,000円です。資料に住宅地図を載せておりますので、参考にご覧ください。</p> <p>許可条項は、農地法第5条第2項第2号に規定する「申請に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができない」場合に該当するものと考えます。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。議案第2号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。8番内田委員。</p>
8番	<p>番号1について、8番内田が補足説明させていただきます。□□□□にある農地です。○○○〇さんにつきましては、▲▲▲▲ということで、年に1回帰るか帰らないかといった状況でございます。この土地をもらってくれる方がいないだろうかということで、△△△△さんが、近くに駐車場がないため、もらいうけて露天駐車場にしたいということでお話し合いができて、今回の申請となっております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号1について質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>可とすることに異議ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員、よって議案第2号番号1について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)上程いたします。事務局説明してください。</p>
事務局	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める」令和3年8月26日提出 奥出雲町農業委員会 会長。</p> <p>番号1、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに畑。面積3,566㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名、△△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は御覧の通りです(転貸から相対への変更のため新規扱い)。利用目的は畑。期間は9年10ヵ月、賃貸借です。</p> <p>以上の案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である「農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、農用地の全てを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事すること」の要件を満たしているものと考えます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。議案第4号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。39番永濱委員。</p>

39番	<p>番号1について、39番永濱が補足説明させていただきます。この圃場は、□□□□地区の■ ■ ■ ■ 地内にございます。□□□□集落へ、進入道路を数百m行きますと、■ ■ ■ ■ があり、この一画です。これまでも適切に管理されておりますし、この場所に受け手の作業所も隣接していますので、問題ないかと思っています。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号1について承認することに決しました。</p> <p>次、議案第4号、奥出雲農業振興地域整備計画の変更について上程いたします。農業振興課農政グループ廣田主任主事、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>失礼します。農業振興課・農政グループの廣田です。農振除外の担当をしています。よろしくお願いたします。議案4号、奥出雲農業振興地域整備計画の変更について説明します。お手元の資料2ページ下をご覧ください。内容は、用途区分変更1件、176㎡です。資料4ページ目をご覧ください。申請内容について一通り読み上げます。整理番号1番、土地の所在 □□□□番、地目は畑、面積176㎡。土地所有者および事業計画者ともに〇〇〇〇。変更の理由は農業用施設用地です。また、追認案件となります。詳細については、次ページ以降の添付資料に位置図及び利用計画図を添付しておりますので、ご確認をお願いします。以上、ご審議の程よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>事務局の補足説明が終わりました。議案第4号用途区分変更1件について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号用途区分変更1件について承認することに決しました。</p> <p>次、その他について、事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
議長	<p>3番立石委員。</p>
3番	<p>今月から農地パトロールに歩いているわけですが、その中で、中山間地の協定農用地の点検も入っておりまして、事務局より提出いただいたデータがペーパーベースでございますが、従来記入されている内容がかなり落ちておりまして、集落協定名ですとか、耕作者等、抜けている部分が多くて、点検に歩いても耕作者の方になかなか確認が取れないという問題が発生しておりまして、再度出力していただくことは可能ですか。もう一点は、マップのデータをいただきまして大変ありがたく思っています。点検に歩く際に持って歩いて、地図と比較したり、いろいろと活用しております。今後ともよろしく願いいたします。</p>

議長	他にございませんか。事務局お願いします。
事務局	今年からご要望のありました地図の変更について、いろいろと協議しまして、今回こういった形を取らせていただきました。いま立石委員さんがおっしゃったような不備等ございまして、申し訳なかったとおもっています。現時点で新しい図面を用意することは難しいため、今回はご容赦いただきたいのですが、改善点を皆さんとお話させていただき、来年度の地図については、いまいちど工夫して出せるよう整理できればと、事務局では考えています。
議長	来年は皆さんで意見を出し合って良いものをつくっていきたいと思います。以上で総会を終わります。次回の農業委員会総会は9月22日(水)の予定です。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長 18番 ⑩

議事録署名委員 12番 ⑩

議事録署名委員 13番 ⑩